

1 月度 生産組合長会議 案件

となみ野地域水田農業推進協議会

1. 令和 7 年産米の生産目標の提示について 【 P4 】

- ・ **水稻作付け率は 60.53 %** です。（前年比+1.61 %）
- ・ 慣行栽培の**単収は 529kg/10a** です。（前年同数）

生産目標は、昨年と同様に富山県農業再生協議会から情報提供されました。
各生産組合への生産数量は、慣行栽培の単収で計算して提示します。

有機栽培の単収は 423 kg/10a です。（前年同数）

2. 令和 7 年度備蓄米、加工用米について 【 計画 P7 】

- ・ 集落で取り纏めを行ってください。そして、農家ごとの取組袋数を別紙報告書にて営農指導員に申し出て下さい。
- ・ **水稻共済細目書には記入しないで下さい。**
生産調整実施計画書(後述)に入力して下さい。
- ・ 生産調整の面積換算は以下の計算式（少数点以下第 3 位を切捨て）
生産調整カウント面積(a) = 取組袋数 × 30kg ÷ 52.9kg(慣行栽培単収)

3. 令和 7 年度水稻共済細目書の取り纏め、生産調整実施計画書の提出について

【 P5～P6 】 【 計画 P1～P6 】

- ・ 水稻共済細目書により、集落内農家の作付け計画を取りまとめて下さい。
(生産調整地図・図面は、5 月下旬に提出していただく事にしております。)
- ・ 生産調整実施計画書（USB メモリ内の Excel ファイル）を入力して下さい。
(農家毎に、水稻面積計・転作面積計、備蓄米数量などを入力します。)

提出期限：令和 7 年 2 月 14 日（金） 提出場所：支店営農指導員

細目書は、生産者控え（4/4）を取らずに提出ください。5 月に返却します。

4. 経営所得安定対策とは

- ・ 平成 25 年度から行われている生産調整の制度の名称です。
- ・ 対象作物を作付し販売した農家に対して、国から助成金が交付されます。（後述）
- ・ この対策により助成金を受ける場合は、**交付申請書と地図(5 月)の提出**、対象作物の面積(6 月)の確認、**栽培管理日誌と販売伝票等の写し(10 月)の提出が必要で**す。なお、助成金交付に必要な営農計画書は当協議会で代理作成し提出します。

5. 令和7年度経営所得安定対策等の交付金について

【 P7 】

① 水田活用の直接支払交付金

(戦略作物助成)

対象作物	令和6年度 交付単価 (予定)	備 考
麦、大豆、飼料作物	35,000 円/10a	令和6年度と同額の見込みです。
加工用米	20,000 円/10a	
飼料用米、米粉用米	収量に応じ 55,000 円～105,000 円/10a	

(産地交付金)

地域で作成する「水田収益力強化ビジョン」に基づき助成されます。但し、助成単価や助成要件は、5月に開催するとなみ野地域水田農業推進協議会の定期総会で決定します。

② 畑作物の直接支払交付金

当年産の大麦、大豆、そばが対象作物です。

【営農継続支払い (面積払い)】 20,000 円/10a (そばは 13,000 円/10a)

【数量払い】 出荷・販売数量や品質に応じて、国の定めた単価で交付されます。

③ 米・畑作物の収入減少影響緩和対策交付金

当年産の大麦、大豆、そばが対象作物です。

認定農業者、集落営農、認定新規就農者等が加入できる助成金制度です。

④ 畑作物産地形成促進事業交付金、コメ新市場開拓等促進事業交付金

(低コスト生産等の取組支援)

大麦、大豆、加工用米等で、国が定めた刷新技術メニューを3点以上実施できる農業者が申請できます。但し、採択基準が令和6年度よりも相当厳しくなっておりますので申請を検討・希望される農業者がおられましたら営農指導員に申し出て下さい。

対象品目 (令和7年産 基幹作)	交付単価 (予想)
新市場開拓用米、麦、大豆、 高収益作物 (野菜等)、子実用とうもろこし	40,000 円/10a
加工用米	30,000 円/10a

令和7年度単価は予想であり、変更になる場合がありますのでご留意願います。

(機械・施設整備支援)

未定です。

⑤ 畑地化促進助成

- ・ 農地を畑地化し以下の作物を作付けすると、2種類の助成金が交付されます。対象作物は、畑作物（大麦、大豆、そば、高収益作物など）が対象です。
- ・ 本年度の畑地化支援金は、**105,000円/10a（1回限り、前年比-35,000円）**となります。また、定着促進支援金（20,000円/10a×5年又は、100,000円/10a（一括））が別途交付されます（前年同額）。
- ・ 交付に際しては厳しい条件などがありますので、令和7年度申請を希望される農業者は、1月末までに営農指導員にお知らせください。

6. 5年水張りルールについて

- ・ 令和5年度の経営所得安定対策等実施要綱の改正により、「令和9年度以降、過去5年間連続して水稲の作付けが行われていない農地は、交付対象水田から除外する。」と規定されています。
- ・ 今回、令和2年～令和6年の5年間に水稲の作付けが無い圃場のリストを集落毎に作成しましたので、参考にしてください。（担い手等分は、別途配布済み）
- ・ 圃場の作付け状況により、適用になる場面と適用にならない場面があります。また、水稲の作付けではなく一定期間の湛水状態を保てば適用にならない場面もありますが、厳しい条件が付けられています。
- ・ なお、「水稲を作付けした次の年度から、新たに5年間のカウントを再開する。」と言われておりますので、この点についても留意してください。
- ・ 詳細については当協議会または、営農指導員にご相談下さい。

令和7年度 集落別目標

旧支店	集 落	R7当初 細目書 水田面積	米の生産 数量 (kg)	米の作付 面積 (a)	生産調整 面積 (a)
福野地区合計		159,695.8	5,113,518	96,663.9	63,031.9
632 野 尻 高 儀	591 野尻1	441.2	14,127	267.1	174.2
	592 野尻2	3,062.9	98,081	1,854.1	1,208.8
	593 野尻6	6,013.4	192,563	3,640.1	2,373.3
	701 野尻3	650.4	20,824	393.6	256.8
	603 野尻4	349.0	11,172	211.2	137.8
	604 野尻5	778.1	24,915	471.0	307.1
	606 本江	4,040.8	129,387	2,445.9	1,594.9
	610 上津	451.0	14,437	272.9	178.1
	611 柴田屋1	153.2	4,903	92.7	60.5
	612 柴田屋2	5,076.7	162,567	3,073.1	2,003.6
	613 柴田屋3	2,982.8	95,514	1,805.6	1,177.3
	614 柴田屋4	179.6	5,746	108.6	71.0
	615 二日町1	221.2	7,081	133.9	87.3
	616 二日町2	323.3	10,347	195.6	127.7
	617 岩武新	295.7	9,465	178.9	116.8
	702 高儀	3,451.9	110,536	2,089.5	1,362.4
	704 長源寺	1,481.6	47,444	896.9	584.7
705 川除新	2,184.7	69,959	1,322.5	862.2	
計		32,137.5	1,029,068	19,453.0	12,684.5

★601	野尻古村	9,517.5	304,771	5,761.3	3,756.2
★611	柴田屋	8,392.3	268,730	5,080.0	3,312.3
★615	二日町	544.5	17,428	329.5	215.0

633 南野尻	621 福野1	352.5	11,285	213.3	139.2
	622 福野2	116.4	3,725	70.4	46.0
	623 福野3	5,013.5	160,540	3,034.8	1,978.7
	624 高堀	3,026.6	96,916	1,832.1	1,194.5
	626 上野	1,374.2	43,997	831.7	542.5
	627 野尻野	788.6	25,251	477.3	311.3
	628 松原	1,724.6	55,222	1,043.9	680.7
	629 年代	3,202.9	102,560	1,938.8	1,264.1
	630 百町	252.4	8,080	152.7	99.7
	631 福野軸屋	575.5	18,426	348.3	227.2
	632 焼野	6,189.2	198,186	3,746.4	2,442.8
	633 苗島	977.3	31,290	591.5	385.8
	634 野新	1,514.0	48,472	916.3	597.7
	計		25,107.7	803,950	15,197.5

慣行栽培単収: 529 kg/10a

旧支店	集 落	R7当初 細目書 水田面積	米の生産 数量 (kg)	米の作付 面積 (a)	生産調整 面積 (a)	
634 広 塚	641 広安1	4,784.6	153,211	2,896.2	1,888.4	
	642 広安2	3,094.1	99,077	1,872.9	1,221.2	
	645 田屋	6,369.4	203,957	3,855.5	2,513.9	
	646 石田	266.7	8,531	161.3	105.4	
	648 八塚1	454.8	14,559	275.2	179.6	
	649 八塚2	13,658.2	437,366	8,267.8	5,390.4	
	650 八塚3	2,840.1	90,942	1,719.1	1,121.0	
	651 八塚4	143.1	4,578	86.5	56.6	
	652 寺家	1,067.1	34,164	645.8	421.3	
	654 院林	4,071.4	130,366	2,464.4	1,607.0	
	計		36,749.5	1,176,751	22,244.8	14,504.7

★641	広安計	7,878.7	252,288	4,769.2	3,109.5
------	-----	---------	---------	---------	---------

635 東石黒	661 布袋	9.2	293	5.5	3.7	
	662 森	10,229.0	327,493	6,190.9	4,038.1	
	663 三ツ屋	906.4	29,019	548.6	357.8	
	664 桐木	4,619.8	147,929	2,796.4	1,823.4	
	666 前田	2,007.8	64,292	1,215.4	792.5	
	667 晩田	14.8	472	8.9	5.9	
	668 梅ヶ島	3,387.6	108,474	2,050.5	1,337.1	
	669 下吉江	467.3	14,957	282.7	184.6	
	671 田尻1	2,491.2	79,768	1,507.9	983.3	
	672 田尻2	2,526.3	80,894	1,529.2	997.1	
	673 田尻3	162.2	5,190	98.1	64.1	
	674 新邸	273.9	8,766	165.7	108.2	
	計		27,095.5	867,547	16,399.8	10,695.7

★671	田尻計	5,179.7	165,852	3,135.2	2,044.5
------	-----	---------	---------	---------	---------

636 安 居	681 安居1	134.3	4,299	81.3	53.0
	682 安居2	8.8	280	5.3	3.5
	683 安居3	2,021.8	64,740	1,223.8	798.0
	684 安居4	2,358.3	75,517	1,427.5	930.8
	685 上川崎1	442.6	14,167	267.8	174.8
	686 上川崎2	17,509.1	560,679	10,598.8	6,910.3
計		22,474.9	719,682	13,604.6	8,870.3

★681	安居	4,523.2	144,836	2,737.9	1,785.3
★685	上川崎	17,951.7	574,846	10,866.7	7,085.1

637 福 野 高 瀬	691 三清西	3,185.9	102,019	1,928.5	1,257.4
	692 森清	3,655.3	117,047	2,212.6	1,442.7
	693 安清	3,964.5	126,950	2,399.8	1,564.7
	694 江田	696.5	22,294	421.5	275.1
	695 雨潜	247.7	7,929	149.9	97.8
	696 野原	4,380.8	140,281	2,651.8	1,729.0
計		16,130.7	516,520	9,764.1	6,366.6

令和7年度 水稲生産実施計画書(確認野帳)(兼経営所得安定対策等営農計画書(申請書)) 兼 水稲共済 加入申込書 兼 変更届出書 記入例

◆ 農業経営者の名前を確認して下さい。

前年度と名前が変わる方は、
経営所得安定対策の加入申請に必要な書類を
後日(4月頃)にお送りします。

日付は記入しない！！

組合員名	水田 協太郎	住所	南砺市苗島 305
------	--------	----	-----------

生産組合	すいでん きょうたろう	ふりがな	水田 協太郎
氏名又は法人、組織名		代表者名(法人、組織のみ)	
家族構成人員	3 人	電話	22 - 4720

1枚目のみ押印願います。

加工用米・輸出用米・新規需要米等記入欄	加入形態 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 農作物共済資格団体 <input type="checkbox"/> 法人
(加工用米、備蓄米の数量)は この欄は、記入しない！！	加入します <input checked="" type="checkbox"/> 加入します <input type="checkbox"/> 加入しません
	水稲共済加入の有無 ***** *****
備蓄米	青色申告: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

前年度加入情報(主食用米)	加入方式・補償割合	共済金額順位:			一筆半損特約:	品質付保割合 %		うるち作付面積 (単位:a)			酒米作付面積 (単位:a)		もち作付面積 (単位:a)	
		地名地番	台帳面積	本地面積		水稲面積	転作等面積	1作目	2作目	コシヒカリ	てんたかく	富富富	新大正	新大正
〇〇〇 137-1		37.88	37.80	37.8										
〇〇〇 138-1		5.79	5.50		5.5	特産 里芋								
〇〇〇 140-1	※↓新規に委託する場合 福野次郎へ	↓面積は消す 17.81	16.90	16.9		特産 里芋 委託								
〇〇〇 141		16.55	15.70		15.7	07 大麦 12.7 自家菜園 3.0	大豆(12.7)							
〇〇〇 142		8.73	8.30		8.3	(特)ニラ								
〇〇〇 143-1		9.25	8.80	8.8	8.8	自家菜園								
〇〇〇 144-1		12.73	12.10	12.1	12.1	富富富								
〇〇〇 145	※↓委託先から戻る場合 福野次郎より戻る	7.99	7.60	7.6		自家菜園								
〇〇〇 50	※↓新規に委託する場合 井波花子より	29.56	28.10	28.1		直 〇〇〇								
合			123.9	78.0	45.9									

作物や変わったり、耕作者が正確に記入
されていないと、毎年、助成金のトラブル
があります。

細目書提出後の
【面積変更・品種変更・作物変更】等
(特に水稲・大麦・大豆・ソバ)は、至急
生産組合長まで連絡をお願いします。

記入の手順

- ① 圃場の委託・受託を記入
- ② 水稲品種や転作作物を記入
- ③ 作付面積を記入
- ④ 出荷・自家用の別を記入
- ⑤ 耕作者名を記入
- ⑥ 本地、水稲、転作等面積を計算

それぞれの面積を、合計してください。



地名地番毎に、作物名や出荷・自家用の別、
耕作者名を記入下さい。

① 出荷しない野菜は、自家菜園と記入する。
出荷する作物・地力については作物名・品種名を記入願います。
後日栽培管理日誌と販売伝票の写しの提出で交付金対象となります。
出荷・自家用の別を記入して下さい。

② 分筆圃場の面積の合計が、本地面積と一致する。
1つの圃場を2つ以上に分け耕作する場合、合計面積が本地面積
になるよう分けて記入する。(後日図面提出必要)

③ 2作目の作付予定
2作目作物の作付計画や予定がある場合は、記入して下さい。
耕作者名も記入して下さい。

作付面積	40.2	37.8				
収穫見込数量	70袋	37袋				
農家保有米	7	0				
加工用米等						
売渡希望数量						

耕作者名を記入
1作目と2作目が異なる場合は、/(スラッシュ)を
入れて2作目の耕作者名も記入して下さい。

12月末日までに水田協で把握している
異動・改廃・修正は印字しています。

【裏面の生産調整実施要領を参照して下さい。】

令和7年度 生産調整実施要領

令和7年度生産調整の計画策定に当たって、留意点・助成作物等を参考に計画を策定願います。

【留意点】

- 裏面の細目書記入例を一読のうえ、正確に記入してください。
- 5年連続して水稻の作付けが無い地番は、以降、その水田で助成作物を作付けしても、助成金は交付されません。(令和4年度より5年のカウントをしています。)**
- 作物の作付け変更が生じた場合は、別紙用紙にて連絡願います。
- 産地交付金の単価や体系は、となみ野地域水田農業推進協議会の定期総会後にお知らせします。
- 助成金を受け取るには、作付圃場地区・寸法図(5月)、現地確認(6月)並びに、出荷・販売を証明する伝票等の写し(10月)と栽培管理日誌(10月)の提出が必要になります。
- 麦、大豆、飼料作物、そば、加工用米、飼料用米、米粉用米等は、播種前契約書が必要です。

【助成作物&認定作物】

- 麦、大豆、飼料作物
- そば
- 特産振興作物(以下の作物で、出荷組織の構成員として作付けしている事)
 - ・井波「球根、里芋、白葱、ニラ、玉葱、菊、小松菜、梅、林檎、リンドウ」
 - ・福野「球根、里芋、白葱、ニラ、玉葱、菊、小松菜、スイートコーン、林檎、リンドウ」
 - ・利賀「そば、ハウレンソウ、ミョウガ、白爵カボチャ、赤カブ、玉葱」
- その他の出荷販売作物(=特産振興作物以外のお荷作物)
- (一般米と区別し)加工用米として出荷する米
- 新規需要米、新市場開拓用米

【認定作物等】

- 地力増進作物、自家菜園、永年性作物、景観作物
- 調整水田
- 自己保全管理
- かい廃、補償田、被災田など
- (一般米と区別し)備蓄米として出荷する米

【認定されない場合がある作物等】

- 調整水田で1ヶ所が1a(100㎡)未満、額縁型、複数型は認定されません。
左図は、悪い例です。
- **9月末までに、「は種」又は「定植」が終了していない作物は認定されません。**

詳しくは、以下にお問い合わせ下さい。

となみ野地域水田農業推進協議会 TEL:22-4720 FAX:22-4728

E-mail: inatofu@p1.coralnet.or.jp

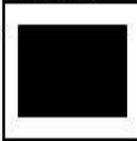
HP: <https://www.tonamino-suidenkyo.com/>

【裏面の細目書記入例を一読して下さい。】

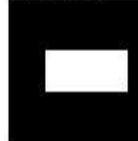
**調整水田(部分)
記入上の注意!**

※認められない調整水田の例 ▶▶
※水稻は畦畔に接した状態で作付けしてください。

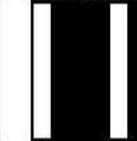
×額縁型



×額縁型



×複数型



X 1ヶ所1a未満
額縁・複数型
辺の長さの合計が
畦畔の長さの合計以上

※1ヶ所が1aに満たない場合は転作カウントになりません。

1aとは100㎡です。(例: 10m × 10m = 100㎡ = 1a)

令和6年度 水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成・産地交付金）概略版体系図

令和 7年1月20日 現在

計	12,500円～19,800円	12,500円	12,500円	2,000円	12,500円	5,200円～19,900円
二毛作	県8-1、8-2 大豆生産性向上・拡大助成 7,300円	産地交付金（白色）・令和7年3月支払い予定				県6 園芸作物 二毛作助成 5,200円
	県1 特産作物等 二毛作助成 12,500円	県1 特産作物等 二毛作助成 12,500円	県1 特産作物等 二毛作助成 12,500円	と14 土づくり助成 （麦、たまねぎ、球根あとに限る） 2,000円	県1 特産作物等 二毛作助成 12,500円	と13 二毛作助成 麦、たまねぎ、球根あとに出荷する にんじん、キャベツ、カブ ブロッコリー、カリフラワー 特産たまねぎ 14,700円

計	35,000円～50,700円	35,000円	55,000円～112,000円	20,000円～25,400円	10,000円	20,000円～46,300円	15,800円～49,100円
基幹作物	県8 大豆生産性向上・拡大助成 7,300円	戦略作物助成 35,000円	県4 飼料用米 拡大支援 2,000円	加工用米 拡大加算 5,400円	複数年契約助成 10,000円	と2 井波地区 球根・さといも・白ねぎ たまねぎ・菊・リドウ・にら 小松菜・梅・林檎 （特産出荷団体に加入） 福野地区 球根・さといも・白ねぎ たまねぎ・菊・リドウ・にら 小松菜・林檎・スイートコーン （特産出荷団体に加入） 利賀地区 鈴なつ、ミナガ、赤アジ 白鶯餅、伊・たまねぎ にら・そば 特産作物 加算 26,300円	と15 そば作付助成 20,000円
	県3 米粉用米 拡大支援 7,000円		と12 1ha以上 土地利用集積 加算 7,000円				
作物名	（団地 加算） （担い手集積加算） と6又10 20ha以上 500円 と5又9 10ha以上 1,000円 と4又8 5ha以上 2,000円 と11 1ha以上（団地 加算） 4,900円 と3又7 5ha以上（担い手集積加算） 4,900円	戦略作物助成 35,000円	戦略作物助成 35,000円	戦略作物助成 （収量に応じて、品種に応じて） 55,000円～112,000円	戦略作物助成 20,000円	新市場開拓用米 輸出用米	と16 複数年契約助成 10,000円
	麦・大豆	飼料作物	新規需要米 飼料用米 米粉用米	加工用米	地力増進作物	新市場開拓用米 輸出用米	と1 高収益作物助成 15,800円

《 注意 》
 これらの助成や加算は予定額であり、変更になる場合があります。
 これらの助成や加算を受けるには、12月末日までに栽培履歴簿と販売伝票等の写しの提出が必要になります。
 （この他にも、国や県等が定めた助成措置がありますが、当協議会で該当が無いものは省略しています。）
 単価は、10a当たりです。
 県設定単価は予定単価であり、変更になる事があります。

地力増進作物を
 基幹作物で作付されても、
 産地助成金は
 交付されません。
 麦・たまねぎ・球根あとに
 作付した場合に限り
 産地交付金が
 麦・たまねぎ・球根の
 耕作者に
 支払われます。

戦略作物助成（黄色）・令和6年11月支払い済み

令和7年度 生産調整実施計画書(Excel)入力見本

選択済です

推進地区名	見本	地区
-------	----	----

入力する順番

- 1…細目書のシート
①名前の変更 ②未実施者選択 ③細目書合計欄入力
- 2…異動シート ④異動する筆の内容を入力(他地区との)
- 3…A実施者シート ⑤有機 ⑥備蓄加工用米等に関する情報
⑦達成確認

①~③

④

⑤⑥⑦

⑧

細目書	異動	A 実施者	B ●未実施者	←入力はこちらまで	おまけ	変更届
-----	----	-------	---------	-----------	-----	-----

501 見本 異動内容確認

4

この表示が出たら
次の作業へ進めます。
【A実施者シート】へ

違う表示の場合
指示に従うこと。

A生産調整実施者
本地面積増減

「細目書」Hより連動
19.0 a

異動面積入力

X+Y
19.0 a

面積一致。
次、A実施者シートへ

他地区から異動して 増える 面積計 X 20.2 a			
異動前農業者	地名地番	異動面積	異動後農業者
北川 今町 北川 藤橋 上山見 下山見 院瀬見 東城寺 清玄寺	北川★子 井波 8888-1	20.2 a	鈴木○子 中山▲▲ 鈴木○子 河合□□
選択	手入力 (異動前の農業者事にまとめて記入可)	手入力	選択

他地区へ異動して 減る 面積計 Y -1.2 a			
異動前農業者	地名地番	異動面積	異動後農業者
鈴木○子 中山▲▲ 鈴木○子 河合□□	井波 777-1	1.2 a	北川 今町 北川 藤橋 上山見 下山見 院瀬見 東城寺
選択	手入力 (異動先の農業者事にまとめて記入可)	手入力	手入力 選択

A実施者分(当地区)

小数点第1位四捨五入

R7 米の生産 数量
2,323 kg

異動する 米の生産 数量
608 kg

異動後の 米の生産 数量
2,931 kg

異動する水田面積×0.6053×52.9

となみ野地域水田農業推進協議会（FAX：22 - 4728）行

発信日付： 年 月 日

〔 富山県農業共済組合 砺波地域農業共済センター
となみ野農業協同組合 井波中央支店・福野支店 〕

令和 7 年 作付内容変更報告 兼 問い合わせ用紙

【 作付内容変更 】

細目書 農業者名	地名地番	変更内容 ○をつける	当初内容	変更後内容	備考
《記入例》 水田協 太郎	P 耕地番号 南砺 137-1	面積 作物 異動 耕作者	てんたかく 25.2a	コシヒカリ 23.2a 自家菜園 2.0a	
	P 耕地番号	面積 作物 異動 耕作者			
	P 耕地番号	面積 作物 異動 耕作者			
	P 耕地番号	面積 作物 異動 耕作者			
	P 耕地番号	面積 作物 異動 耕作者			
	P 耕地番号	面積 作物 異動 耕作者			

【 問い合わせ 】

発信者	集 落 名	面積確認 欄			水田協フェック 欄					
	氏 名	合 計	水 稻 面積計	転作等 面積計	細目書転記	2号様式	農業共済	営農指導員	備14	備15
	TEL 又 FAX 番号									

内容が解るものであれば、この様式にはこだわりません。また、E-mailの場合は inatofu@p1.coralnet.or.jp のアドレスに送信してください。

令和7年産 備蓄米・加工用米 生産調整換算面積一覧表

慣行栽培単収 529 kg/10a

契約袋数 袋	契約数量 kg	換算面積 a	(参考) 交付金対象面積 a	契約袋数 袋	契約数量 kg	換算面積 a	(参考) 交付金対象面積 a
1	30	0.56	0	41	1,230	23.25	23
2	60	1.13	1	42	1,260	23.81	23
3	90	1.70	1	43	1,290	24.38	24
4	120	2.26	2	44	1,320	24.95	24
5	150	2.83	2	45	1,350	25.51	25
6	180	3.40	3	46	1,380	26.08	26
7	210	3.96	3	47	1,410	26.65	26
8	240	4.53	4	48	1,440	27.22	27
9	270	5.10	5	49	1,470	27.78	27
10	300	5.67	5	50	1,500	28.35	28
11	330	6.23	6	51	1,530	28.92	28
12	360	6.80	6	52	1,560	29.48	29
13	390	7.37	7	53	1,590	30.05	30
14	420	7.93	7	54	1,620	30.62	30
15	450	8.50	8	55	1,650	31.19	31
16	480	9.07	9	56	1,680	31.75	31
17	510	9.64	9	57	1,710	32.32	32
18	540	10.20	10	58	1,740	32.89	32
19	570	10.77	10	59	1,770	33.45	33
20	600	11.34	11	60	1,800	34.02	34
21	630	11.90	11	61	1,830	34.59	34
22	660	12.47	12	62	1,860	35.16	35
23	690	13.04	13	63	1,890	35.72	35
24	720	13.61	13	64	1,920	36.29	36
25	750	14.17	14	65	1,950	36.86	36
26	780	14.74	14	66	1,980	37.42	37
27	810	15.31	15	67	2,010	37.99	37
28	840	15.87	15	68	2,040	38.56	38
29	870	16.44	16	69	2,070	39.13	39
30	900	17.01	17	70	2,100	39.69	39
31	930	17.58	17	71	2,130	40.26	40
32	960	18.14	18	72	2,160	40.83	40
33	990	18.71	18	73	2,190	41.39	41
34	1,020	19.28	19	74	2,220	41.96	41
35	1,050	19.84	19	75	2,250	42.53	42
36	1,080	20.41	20	76	2,280	43.10	43
37	1,110	20.98	20	77	2,310	43.66	43
38	1,140	21.55	21	100	3,000	56.71	56
39	1,170	22.11	22	250	7,500	141.77	141
40	1,200	22.68	22	500	15,000	283.55	283

生産調整換算面積計算方法

袋数×30÷52.9…小数点第三位を切捨てする。

(例) 20袋×30÷52.9=11.342155… → 小数点第三位を切捨て 11.34 となる。

交付金対象面積計算方法

生産調整換算面積の小数点以下を切り捨てた数値とする。

よって、契約袋数が1袋の場合は助成金対象面積はゼロとなります。